

第11回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年5月19日(水)
午前10時

場所

神奈川県川崎市中原区小杉町2丁目276番地1
パークシティ武蔵小杉
ザ ガーデン タワーズイースト2階
川崎市コンベンションホール

議決権行使期限

2021年5月18日(火) 午後7時まで

目次

第11回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
事業報告	16
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告書	39

SFPホールディングス株式会社

証券コード:3198

SFP
HOLDINGS

株主のみなさまへ

・新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、株主総会へのご来場につきましては慎重にご検討くださいますよう、お願い申し上げます。議決権行使は、書面による方法をご活用いただけます。

・特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方、その他健康面にご心配やご不安のある方は、無理はなさらずに出席を見合わせることをご検討ください。

・ご来場の際には、感染予防のためマスクの着用をお願い申し上げます。

・ご来場の株主様には、感染予防措置として受付前の検温やアルコール消毒等を行って頂くことを予定しております。なお、検温の結果、37.5℃以上の発熱のある方は、入場をお断わりいたしますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

・会場は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施する関係上、満席となりました場合には会場への入場をお断りする場合がございます。

・本総会においては、感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の具体的な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本「招集ご通知」にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

(証券コード：3198)
2021年4月30日

株 主 各 位

東京都世田谷区玉川二丁目24番7号
S F Pホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐 藤 誠

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり当社第11回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月18日（火）午後7時までにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月19日（水）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 神奈川県川崎市中原区小杉町2丁目276番地1
パークシティ武蔵小杉 ザ ガーデン タワーズイースト2階
川崎市コンベンションホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。
なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参いただきますようお願いいたします。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sfpdining.jp/>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sfpdining.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

議案及び参考事項

第1号議案

資本金及び資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策等の柔軟性・機動性の向上を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させるものです。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

減少の内容は次のとおりです。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額543,382,500円を、495,382,500円減少して、48,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少が効力を有する日

2021年6月1日

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額543,382,500円を、531,382,500円減少して、12,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を有する日

2021年6月1日

第 2 号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（4 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 4 名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当			取締役会 出席回数
1	再任	さとう 佐藤	まこと 誠	代表取締役社長		18／18回 (100%)
2	再任	さかもと 坂本	さとし 聡	常務取締役 発部門管掌	企画・管理部門管掌 店舗開	18／18回 (100%)
3	再任	かとう 加藤	ひろし 裕	取締役	事業統括部門担当	14／14回 (100%)
4	再任	しまむら 島村	あきら 彰	取締役		18／18回 (100%)

（注）加藤裕氏は2020年5月20日開催の第10回定時株主総会にて当社取締役に就任しており、同氏の「取締役会 出席回数」における取締役会の開催回数はそれ以降に開催された回数です。

候補者番号
1

さとう
佐藤

まこと
誠

(1963年6月21日生)

再任

所有する当社の株式数	■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）			
83,000株	1986年4月	銀座レストラン高松 入社	2011年5月	サムカワフードプランニング株式会社（現当社） 取締役商品本部長
取締役会への出席状況	1988年10月	サムカワフードプランニング株式会社 入社	2011年10月	当社 取締役常務執行役員商品本部長
18/18回(100%)	2003年4月	同社 取締役営業本部長	2013年1月	当社 代表取締役社長（現任）
	2003年12月	同社 取締役開発本部長	2020年5月	S F P ダイニング株式会社 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） S F P ダイニング株式会社 代表取締役

● 取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、営業部門、開発部門、商品部門を歴任し、2013年より当社の代表取締役に就任しております。以降、迅速な意思決定、ステークホルダーとの良好な関係構築等を通じて、当社グループの経営をけん引し、企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。当社グループのリーダーとして、当社グループの更なる発展に必要な不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

さかもと
坂本

さとし
聡

(1978年10月1日生)

再任

所有する当社の株式数

55,500株

取締役会への出席状況

18/18回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2001年4月	サムカワフードプランニング株式会社 入社	2016年9月	当社 常務取締役兼常務執行役員 企画・管理本部長兼FC事業部長兼総務部長
2006年10月	同社 総務部長	2017年3月	当社 常務取締役企画・管理部門管掌
2011年5月	サムカワフードプランニング株式会社（現当社） 経営企画部長	2019年3月	株式会社ジョー・スマイル 取締役（現任）
2011年10月	当社 執行役員経営企画部長	2019年6月	当社 常務取締役経営企画本部担当 管理本部管掌
2013年1月	当社 執行役員経営企画本部長兼経営企画部長	2019年7月	株式会社クルークダイニング 取締役
2013年10月	当社 執行役員企画・管理本部長兼経営企画部長	2020年2月	当社 常務取締役企画・管理部門管掌 店舗開発部門管掌（現任）
2015年12月	当社 常務取締役兼常務執行役員 企画・管理本部長兼経営企画部長	2020年9月	株式会社クリエイティブ・サービス 取締役（現任） （重要な兼職の状況）
2016年7月	当社 常務取締役兼常務執行役員 企画・管理本部長兼経営企画部長兼総務部長		株式会社ジョー・スマイル 取締役 株式会社クリエイティブ・サービス 取締役

● 取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に管理部門を担当してまいりました。2011年には執行役員、2015年には常務取締役に就任し、当社経営戦略の立案と推進、組織体制の強化につき主導的立場を担ってまいりました。当社の企業価値向上に、今後も適切な役割、更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号
3

かとう
加藤

ひろし
裕
(1965年1月19日生)

再任

所有する当社の株式数
3,000株

取締役会への出席状況
14/14回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年 8 月	株式会社西洋フードシステムズ (現コンパスグループ・ジャパン株 式会社) 入社	2016年 3 月	当社 営業本部 磯丸事業部長
1996年 3 月	株式会社ラムラ 入社	2016年 9 月	S F P オペレーションズ株式会社 (現 S F P ダイニング株式会社) 取締役
1998年 6 月	サムカワフードプランニング株式 会社 入社	2018年 3 月	当社 営業本部長
2014年 4 月	当社 営業本部 鳥良事業部長	2020年 3 月	当社 執行役員兼事業統括本部長
		2020年 5 月	当社 取締役 事業統括部門担当 (現任) (重要な兼職の状況) S F P ダイニング株式会社 取締役

● 取締役候補者とした理由
同氏は、飲食業界において各種業態の店舗勤務を経験し、当社においては店長、スーパーバイザー、部長、本部長、執行役員を歴任し、2020年5月に当社取締役に就任しております。店舗運営の豊富な経験を有するとともに、当社に20数年在籍し、当社の店舗運営から管理までの幅広い知識を有しており、営業統括の立場から当社の企業価値向上と持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数

—株

取締役会への出席状況

18/18回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年 4 月	伊藤忠商事株式会社 入社	2019年 6 月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役グループ事業戦略本部担当
2007年 7 月	株式会社サンマルクホールディングス 入社	2019年 9 月	株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー 取締役（現任）
2011年 4 月	同社 常務取締役開発本部長	2019年10月	株式会社いっちょう 取締役（現任）
2012年 5 月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 入社	2020年 9 月	株式会社LG&EW 取締役（現任）
同	同社 顧問	同	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室管掌（現任）
同	同社 取締役		（重要な兼職の状況）
2013年 2 月	同社 取締役開発本部担当		株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室管掌
2013年 5 月	株式会社イトウオーク 取締役		株式会社クリエイト・レストランツ 取締役
2014年10月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役開発本部担当兼商品部担当		株式会社YUNARI 取締役
2015年 8 月	株式会社アールシー・ジャパン（現株式会社クリエイト・ダイニング）代表取締役		株式会社グルメリプランズカンパニー 取締役
2019年 5 月	株式会社クリエイト・レストランツ 取締役（現任）		株式会社クリエイト・ダイニング 取締役
同	株式会社ルモンデグルメ 取締役		株式会社ルートナインジー 取締役
同	株式会社YUNARI 取締役（現任）		株式会社遊鶴 取締役
同	株式会社グルメリプランズカンパニー 取締役（現任）		株式会社KRホールディングス 取締役
同	株式会社クリエイト・ダイニング 取締役（現任）		株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー 取締役
同	株式会社ルートナインジー 取締役（現任）		株式会社いっちょう 取締役
同	株式会社クリエイト・ベイサイド 取締役		株式会社LG&EW 取締役
同	株式会社遊鶴 取締役（現任）		
同	木屋 フーズ株式会社 取締役		
同	当社 取締役（現任）		
同	株式会社KRホールディングス 取締役（現任）		

● 取締役候補者とした理由

同氏は、飲食業界において培った豊富な経験を有するとともに、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスにおいて2012年より取締役として経営に携わっており、現在は事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室を管掌しております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社の企業価値向上と持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者島村彰氏は、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの取締役であり事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室管掌を兼務しております。
3. 島村彰氏の過去5年間での同社における業務執行者としての地位及び担当については、「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」に記載のとおりです。
4. 当社は、島村彰氏との間で、当社の定款に基づき会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める額としております。また、同氏の選任が承認可決された場合、同様の内容の契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の遂行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該契約を同内容で更新する予定です。

【取締役選任に関する監査等委員会の意見】

監査等委員でない取締役の選任については、監査等委員会が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針を代表取締役に確認し、協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任について会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	再任	い け だ 池 田 竜 郎 取締役（監査等委員）	18／18回 (100%)	12／12回 (100%)
	社外			
	独立			
2	再任	ちようなん 長 南 のぶあき 伸 明 取締役（監査等委員）	18／18回 (100%)	12／12回 (100%)
	社外			
	独立			
3	再任	もりもと 森 本 ひろふみ 裕 文 取締役（監査等委員）	18／18回 (100%)	12／12回 (100%)

候補者番号

1

い け だ

池田

た つ ろ う

竜 郎

(1972年5月20日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

—株

取締役会への出席状況

18/18回(100%)

監査等委員会への出席状況

12/12回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年10月

弁護士登録
同 芝綜合法律事務所 入所

2003年 4 月

公認会計士登録

2007年 1 月

芝綜合法律事務所 パートナー

2008年 1 月

虎ノ門ステーション法律事務所
(現日比谷ステーション法律事務所) 設立 代表弁護士 (現任)

2015年12月

当社 取締役 (監査等委員) (現任)
(重要な兼職の状況)
日比谷ステーション法律事務所
代表弁護士

● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、弁護士及び公認会計士としての長年の識見と経験から、当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、監督機能強化への貢献を期待し選任をお願いするものです。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者番号
2

ちょうなん
長南

のぶあき
伸明

(1973年9月9日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

—株

取締役会への出席状況

18/18回(100%)

監査等委員会への出席状況

12/12回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年4月	太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所	2017年7月	株式会社gumi 社外取締役
2008年7月	EY新日本有限責任監査法人 パートナー	2017年8月	UUUM株式会社 取締役(監査等 委員)(現任)
2015年8月	長南伸明公認会計士事務所 代表(現任)	2019年5月	当社 取締役(監査等委員)(現任)
2015年9月	株式会社スタジオアタオ 取締役 (現任)	2020年7月	株式会社gumi 取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 長南伸明公認会計士事務所 代表 株式会社スタジオアタオ 取締役 株式会社gumi 取締役(監査等委員) UUUM株式会社 取締役(監査等委員)

● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、公認会計士としての長年の識見、経験と、各社における役員経験から、当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、また監督機能強化への貢献及び経営的視点からの助言を期待し、選任をお願いするものです。

候補者番号
3

もりもと
森本
ひろふみ
裕文

(1964年1月5日生)

再任

所有する当社の株式数

—株

取締役会への出席状況

18/18回(100%)

監査等委員会への出席状況

12/12回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	日興証券株式会社 入社	2015年6月	株式会社KRフードサービス（現株式会社KRホールディングス）監査役（現任）
同	株式会社日興リサーチセンター 出向		
1997年3月	株式会社日興キャピタル 出向	2016年5月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役（監査等委員）（現任）
2006年1月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 入社		
2009年3月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 内部統制システム推進室室長	2017年5月	当社 取締役（監査等委員）（現任）（重要な兼職の状況）
2011年5月	同社 常勤監査役 株式会社クリエイト・レストランツ 常勤監査役		株式会社KRホールディングス 監査役 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役（監査等委員）
2013年5月	当社 社外監査役		

● 監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス並びに親会社グループ各社において監査職を歴任しており、組織監査に対する豊富な識見と経験を有していることから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 池田竜郎及び長南伸明の両氏は社外取締役候補者です。
3. 池田竜郎氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、同氏が社外取締役に就任してからの年数及び監査等委員である取締役に就任してからの年数はいずれも本総会の終結の時をもって5年5ヶ月です。
4. 長南伸明氏は現在の当社の監査等委員である社外取締役であり、同氏が社外取締役に就任してからの年数及び監査等委員である取締役に就任してからの年数はいずれも本総会の終結の時をもって2年です。
5. 当社は池田竜郎及び長南伸明の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 森本裕文氏は、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの取締役（監査等委員）を兼務しております。同氏の過去5年間での当社における地位及び担当については、「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」に記載のとおりです。
7. 当社は、池田竜郎、長南伸明及び森本裕文の各氏との間で、当社の定款に基づき会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める額としております。また、各氏の選任が承認可決された場合、同様の内容の契約を継続する予定です。
8. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の遂行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該契約を同内容で更新する予定です。

〈ご参考〉

(1) 取締役選任に関する方針及び手続き

当社は、取締役候補者については、飲食事業経験の有無を問わず、幅広く豊富な経験や知識を有し、人格に優れた方を、社内だけでなく社外からも選定するとともに、社外取締役候補者については、法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有する方を選定することとし、十分議論の上、最終的に取締役会にて決定しております。なお、監査等委員である取締役候補者については、会社法第344条の2第1項に従い、監査等委員会の同意を得ることとしております。

(2) 社外役員の独立性の判断基準

当社は、社外役員の独立性については、会社法上の社外取締役の要件や株式会社東京証券取引所の定める独立性基準等を考慮し判断しております。また、独立社外取締役の候補者については、法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有し、十分な議論を通じて、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者として選定しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け2020年4月に緊急事態宣言が発出されたこと等により、景気は急速に悪化いたしました。緊急事態宣言解除後は、経済活動の段階的な再開、政府による各種施策により持ち直しの動きも見られましたが、感染症の再拡大により2021年1月には再度の緊急事態宣言が発出されるなど、感染症の収束時期が見通せず、先行き不透明な状態で推移いたしました。

外食業界におきましては、緊急事態宣言下における売上の落ち込みからGo To Eat等の施策もあって一時回復傾向も見られたものの、新型コロナウイルス新規感染者数増加を受けた再度の緊急事態宣言の発出等により業界全体の売上は失速、その結果、期中を通じて前年を下回りました。特に当社グループが主として展開する居酒屋業態につきましては、自治体からの再三の営業時間短縮要請、外出の自粛や集団での会食に対する警戒感の高まり等の影響により、大きな打撃を受けました。

このような状況の中で当社グループは、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「大切なお客様へ10の取り組み」を策定し、従業員のマスク着用やアルコール消毒液による店内消毒、飛沫感染防止対策としてのアクリル板の設置など、店舗の衛生管理を徹底して継続しております。また、既存業態へのデリバリーサービスの導入やデリバリー専門店の立上げ・既存店への併設、テイクアウトメニューの拡充を行うほか、固定費を含む全社的な経費の削減を推し進めるなど、早期の業績回復に向け努めてまいりました。

鳥良事業部門においては、「おもてなしとりよし」を「鳥良」からの業態転換により1店舗出店いたしました。一方で、「鳥良」を11店舗、「鳥良商店」を10店舗退店し、当連結会計年度末現在の店舗数は48店舗となりました。その結果、鳥良事業部門における当連結会計年度の売上高は3,591百万円（前期比65.3%減）となりました。

磯丸事業部門においては、「磯丸水産」を1店舗出店したほか、愛知県にフランチャイズ店を1店舗出店いたしました。一方で、「磯丸水産」を17店舗退店し、当連結会計年度末現在の店舗数は直営106店舗、フランチャイズ13店舗となりました。その結果、磯丸事業部門における当連結会計年度の売上高は10,326百万円（前期比55.3%減）となりました。

その他部門においては、「生そば玉川」及び「町鮠とろたく」を各1店舗出店いたしました。一方で、「いち五郎」を3店舗、「五の五」、「鉄板二百℃」、「きづなすし」、「CASA DEL GUAPO」、「ひつじ8番」を各1店舗退店し、当連結会計年度末現在の店舗数は24店舗となりました。その結果、その他部門における当連結会計年度の売上高は2,120百万円（前期比55.4%減）となりました。

フードアライアンスメンバー（連結子会社）においては、株式会社ジョー・スマイルが「磯丸水産」を1店舗出店したほか、「村一番」、「前川珈琲レストラン」、「平陽珍」、「ひゃくしょう茶屋」を業態転換により各1店舗出店いたしました。一方で、6店舗退店いたしました。また、株式会社クルークダイニングが「豚のさんぽ」及び「ビストロ磯丸会館」を業態転換により各1店舗出店いたしました。一方で、「からあげセンター」（フランチャイズ店）を1店舗退店いたしました。その結果、当連結会計年度末現在の店舗数は株式会社ジョー・スマイルが15店舗、株式会社クルークダイニングが21店舗（うち、フランチャイズ店が1店舗）となり、当連結会計年度の売上高は1,389百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、固定資産の減損損失1,676百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度末の総店舗数は直営213店舗、フランチャイズ14店舗となり、当連結会計年度における当社グループの売上高は17,428百万円（前期比56.7%減）、営業損失は5,339百万円（前期は営業利益2,549百万円）、経常損失は4,900百万円（前期は経常利益2,914百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は5,650百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,461百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は440百万円であり、その主なものは新規出店資金（敷金及び保証金を含む）です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主に借入れにより9,872百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度においては、株式会社クリエイティブ・サービスに50%出資し、同社を新たに設立しました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (2018年2月期)	第 9 期 (2019年2月期)	第 10 期 (2020年2月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (2021年2月期)
売 上 高 (千円)	36,841,801	37,751,321	40,216,764	17,428,854
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	3,828,387	3,221,694	2,914,090	△4,900,326
親 会 社 株 主 に 帰 属 する当期純利益又は 親 会 社 株 主 に 帰 属 する当期純損失 (△) (千円)	2,934,866	1,955,424	1,461,180	△5,650,020
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	100.19	75.68	56.74	△219.19
総 資 産 額 (千円)	26,156,105	22,585,617	22,975,920	24,535,541
純 資 産 額 (千円)	20,928,440	15,566,092	16,371,702	10,743,675
1株当たり純資産額 (円)	722.18	604.99	635.18	416.74

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (2018年2月期)	第 9 期 (2019年2月期)	第 10 期 (2020年2月期)	第 11 期 (当事業年度) (2021年2月期)
売 上 高 (千円)	5,886,008	5,129,609	5,098,459	2,649,656
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	3,382,020	3,448,986	2,732,929	△4,673
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	2,104,618	2,517,661	1,685,008	△4,693,788
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	71.85	97.45	65.43	△182.10
総 資 産 額 (千円)	25,853,450	20,043,686	20,307,418	23,319,687
純 資 産 額 (千円)	19,690,713	14,899,426	15,930,005	11,238,148
1株当たり純資産額 (円)	679.47	579.08	618.05	435.92

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスであり、同社は当社の株式を16,435,500株（議決権比率63.76%）保有しております。また当社と親会社との間で、営業上の取引関係がございます。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
SFPダイニング株式会社	9,900千円	100%	飲食事業
株式会社ジョー・スマイル	45,000千円	100%	飲食事業
株式会社クルークダイニング	10,000千円	99.8%	飲食事業

(4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大により大きく変化し、非常に厳しい状況が続いております。当社グループでは、自治体の要請を踏まえ、衛生管理の徹底から営業時間短縮・臨時休業に至るまで、感染拡大防止に向けた対応を行っておりますが、コロナ禍の収束は依然として不透明であり、当社としてはいかにこの難局を乗り越え、再成長に繋げていけるかが最重要課題になると認識しております。

また、内部統制強化の観点から、当社が進めている「SFPフードアライアンス構想」によって新たにグループ入りした連結子会社に関して、内部管理体制の基盤を構築し、強化していくことも非常に重要な課題です。

当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止・収束に向けて最大限尽力するとともに、グループ体制の強化を積極的に推進し、断続的に企業価値の向上に努めてまいります。なお、具体的な施策は以下のとおりであり、下記施策の実行により継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

① コロナ禍での店舗運営の最適化

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、固定費を含めた全社的な経費削減を推進しつつ、営業時間の短縮や臨時休業等の措置を実施しております。今後のコロナ収束が見通し難しい中、感染拡大防止協力金の支給等、国や自治体による支援制度も整備されてきていることから、そうした行政の支援による効果も十分に見極めながら、臨機応変に営業時間の短縮や臨時休業を実施するなど、最適な店舗運営に注力していく方針です。

② コロナ禍での「新常態」を踏まえた新たな営業体制の構築

当社グループでは、コロナ禍での消費者ニーズの変化も踏まえ、ランチメニューの終日販売、既存業態へのデリバリーサービスの導入、デリバリー専門店の立上げ・既存店への併設、テイクアウトメニューの拡充等を図っております。このように変化した消費者ニーズを「新常態」と捉え、食事色を前面に打ち出した業態の展開や新たな販売チャネルの開発等に注力し、収益力の維持、向上を図っていく方針です。

③ 連結子会社も含めた経営管理体制の整備

当社が進めている「SFPフードアライアンス構想」によって新たにグループ入りした連結子会社においては、社内規程の改定や組織再編を通じた内部統制の構築、現金、労務管理の強化に取り組んでおります。もっとも、子会社のリソース不足等に起因した課題もみられることから、当社が子会社における管理業務の受託範囲を拡大するなどして、グループ全体としての経営管理体制を一段と強化していく方針です。

(5) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

当社グループは、手羽先唐揚専門店の「鳥良」及び魚貝・鮮魚を名物とする「磯丸水産」を主力業態として、居酒屋を主として直営方式にてチェーン展開しております。なお、愛知県及び福岡県についてはフランチャイズ方式を採用しております。また、未出店エリアへの展開や新業態の開発にも積極的に取り組んでおります。各業態の特徴は以下のとおりです。

事業部門	業態名・特徴	
鳥良事業部門	鳥良	1984年の創業から続く看板料理「手羽先唐揚」や、製法特許取得の豆腐、名古屋名物「どて焼き」などの名物料理を、ジャズの流れる落ち着いた雰囲気の店内でお楽しみいただける業態です。
	おもてなしとりよし	鳥良が大切にしてきた「おもてなし」の形をさらに磨き上げ、手作りの料理、和装で心をこめたサービス、和モダンの粋な店内、すべてにおいて新たな価値の創造を目指した業態です。
	鳥良商店	明るく活気溢れる店内で、看板料理「手羽先唐揚」はもちろんのこと、「鶏くわ焼き」、「鶏そば」など、鶏料理屋ならではの商品を、駅前立地で気軽にお楽しみいただける業態です。
磯丸水産事業部門	磯丸水産	水槽から引き揚げたばかりの活貝や、一番人気の「蟹味噌甲羅焼き」を目の前で焼きながら、海辺の磯料理屋の楽しさを、駅前立地で気軽にお楽しみいただける業態です。
その他部門	鉄板二百℃、玉丁本店、ビストロISOMARU、きづなすし、生そば玉川、いち五郎、ホームベース、五の五、浜焼ドラゴン、鳥平ちゃん、町鮓とろたく	
フードアライアンスメンバー	株式会社ジョー・スマイル	前川水軍、ひゃくしょう茶屋、平蔵、麦うさぎ、こもれび家、伊達祭、前川珈琲店、前川珈琲レストラン、平陽珍
	株式会社クルークダイニング	からあげセンター、豚さん食堂、長野といえぱ、パニクマン、天ぶらと寿司18坪、鶏とハイボール、カフェサラダタベル、豚のさんば、飯田晋太郎、ビストロ磯丸会館、信州須坂フルーツブルワリー

(6) 主要な事業所等 (2021年2月28日現在)

① 当社

本 社 (二子玉川オフィス)	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号
本 社 (武蔵小杉オフィス)	神奈川県川崎市中原区新丸子東3丁目1200番

(注) 二子玉川オフィスは登記上の本店所在地であり、主要な業務は武蔵小杉オフィスで行っております。

② 子会社（ＳＦＰダイニング株式会社）

本 社	東京都世田谷区
店 舗	178店舗

（注）フランチャイズ店舗（13店舗）は除外しております。

③ 子会社（株式会社ジョー・スマイル）

本 社	熊本県熊本市
店 舗	15店舗

④ 子会社（株式会社クルークダイニング）

本 社	長野県安曇野市
店 舗	20店舗

（注）フランチャイズ店舗（1店舗）は除外しております。

（７）企業集団の従業員の状況（2021年2月28日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,158名	118名減	37.8歳	5.5年

- （注） 1. 従業員数には使用人兼務取締役及び臨時雇用者を含んでおりません。
 2. 平均年齢は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しております。
 3. 上記のほか、契約社員、パート及びアルバイトが1,265名（1日8時間換算）おります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,000,000千円
株式会社三井住友銀行	2,000,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	2,000,000千円
その他の	1,046,585千円
合 計	10,046,585千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,780,689株
- (3) 当事業年度末の株主数 37,667名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	16,435,500株	63.75%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	286,200株	1.11%
三井食品株式会社	210,000株	0.81%
麒麟麦酒株式会社	210,000株	0.81%
みのりホールディングス株式会社	210,000株	0.81%
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	152,400株	0.59%
株式会社日本カストディ銀行（信託口1）	148,900株	0.58%
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	134,200株	0.52%
宝酒造株式会社	120,000株	0.47%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	116,300株	0.45%

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示しております。
2. 持株比率は、自己株式208株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3

会社の新株予約権等に関する事項 (2021年2月28日現在)

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 使用人に対し当事業年度中に交付した新株予約権等

該当事項はありません。

4 会社の役員の状況

(1) 取締役の状況 (2021年2月28日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 誠	SFPダイニング株式会社 代表取締役
常務取締役	坂本 聡	企画・管理部門管掌 店舗開発部門管掌 株式会社ジョー・スマイル 取締役 株式会社クリエイティブ・サービス 取締役
取締役	加藤 裕	事業統括部門担当 SFPダイニング株式会社 取締役
取締役	島村 彰	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役 事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室管掌 株式会社クリエイト・レストランツ 取締役 株式会社YUNARI 取締役 株式会社グルメブランドカンパニー 取締役 株式会社クリエイト・ダイニング 取締役 株式会社ルートナインジー 取締役 株式会社遊鶴 取締役 株式会社KRホールディングス 取締役 株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー 取締役 株式会社いっちょ 取締役 株式会社LG&EW 取締役
取締役 (監査等委員)	池田 竜郎	日比谷ステーション法律事務所 代表弁護士
取締役 (監査等委員)	長南 申明	長南申明公認会計士事務所 代表 株式会社スタジオアタオ 取締役 株式会社gumi 取締役 (監査等委員) UUUM株式会社 取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	森本 裕文	株式会社KRホールディングス 監査役 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役池田竜郎及び長南申明の両氏は社外取締役です。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員池田竜郎氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、法務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員長南申明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役池田竜郎及び長南申明の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。
6. 当社は、非業務執行取締役である島村彰、池田竜郎、長南申明及び森本裕文の各氏との間において、当社の定款に基づき、会社法第423条第1項に定める各氏の当社に対する損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り、法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
7. 当社は執行役員制度を導入しておりますが、2021年2月28日現在において執行役員はおりません。
8. 取締役野崎哲也氏は、2020年5月20日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で、職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬限度額につきましては、2015年12月22日開催の第5回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を年額90,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役を年額20,000千円以内とすることを決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、固定的な基本報酬と業績によって支給額が変動する業績連動報酬により構成されており、取締役会から継続的にその決定を一括して授権された代表取締役社長佐藤誠が、以下の方針により決定しております。

基本報酬の額は役職ごとの役割の大きさや責任の範囲を勘案して決定しております。

業績連動報酬の額は、各取締役の各事業年度の業績目標として、売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び取締役毎に定める定量目標の達成度合いに応じて、超過の場合は基本報酬のプラス10%までの範囲で、未達成の場合は基本報酬のマイナス10%の範囲で決定しております。

業績連動報酬に係る指標として売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を選択した理由は、当該指標が企業価値向上を図る上での指標として最も有効であると判断したことによるものです。

監査等委員である取締役の報酬は、独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基本報酬のみとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。) (注3)	55,760	55,922	△162	4
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	—	—	—	—
社外役員 (注4)	7,316	7,316	—	2

(注) 1. 上記の表の支給人数は、無報酬の役員2名（うち監査等委員でない取締役1名、監査等委員である取締役1名）を含みません。

2. 当社の社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額（当社の社外役員であった期間に受けたものに限る。）はございません。

3. 当事業年度において4名が11,042千円の報酬自主返上を行っております。

4. 当事業年度において2名が124千円の報酬自主返上を行っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）池田竜郎氏は日比谷ステーション法律事務所の代表弁護士です。当該兼職先と当社との間に取引関係はございません。

社外取締役（監査等委員）長南伸明氏は長南伸明公認会計士事務所代表、株式会社スタジオアタオ取締役、株式会社gumi取締役（監査等委員）、及びUUUM株式会社社外取締役（監査等委員）です。これらの兼職先と当社との間に取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	池田 竜郎	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回（100％）出席、また監査等委員会には12回中12回（100％）出席し、主に弁護士としての見地から、また監査等委員会委員長（選定監査等委員）として、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	長南 伸明	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回（100％）出席、また監査等委員会には12回中12回（100％）出席し、主に公認会計士としての見地から、財務・会計の留意点等につき、適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案して、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

I 業務の適正を確保するための体制の概要

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は、以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、定期的な研修等を通じて周知徹底に努める。
- ② 社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、当社グループのコンプライアンス意識向上に努める。
- ③ 適切な財務諸表作成のために、経理財務部部長は「経理規程」に基づき、業務を執行するとともに、周知徹底に努める。
- ④ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、コンプライアンス相談窓口（電子メール）及び顧問弁護士宛の内部通報窓口による報告経路を設置しており、法令違反行為や不正行為の早期発見及び迅速且つ適切な対応を行う体制を整備している。
- ⑤ 内部監査室は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会との情報交換会を定期的に開催する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、並びに、これらと係わりのある企業や団体、個人とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、これらによる不当要求は断固として拒否することを、「企業行動規範」において、遵守事項として掲げている。また、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、「文書管理規程」に基づき、所定の期間保存する。定めのない情報については、企画・管理部門管掌役員と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存する。
- ② 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループには、店舗オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、投資リスク、信用リスクといった事業リスクがある。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討する。

また、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、当社グループ内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

- ② 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、迅速に対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社においては、定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ② 当社取締役会は、毎事業年度末までに当社グループにおける翌事業年度の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月開催される取締役会において進捗状況を確認する。
- ③ 当社取締役会において当社グループの取締役の業務執行範囲を定めるとともに、当社グループの「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「職務権限規程（別表）」その他の規程に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社と親会社及び子会社との情報の共有化、各種の指示・要請の伝達や実行が効果的に行われる体制を整備する。

子会社の取締役は、当社が定める規程等に従い、その職務の執行に関する事項を定期的に（但し、重大な事項については逐次）当社に報告する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するための使用人を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

補助使用人は総務部門と兼務とし、監査等委員が必要と認める人数を確保する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。

(8) 当社の監査等委員会への報告に関する事項

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。

- ② 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。

- (9) 監査等委員会に報告したものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催し、会社の対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について、意見交換を行うこととする。
- ② 監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保証する。

- (12) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

Ⅱ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社グループの取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう、役員及び店長が出席する会議や、社内メール等を通じて研修・啓蒙を行っております。
- (2) 取締役会議事録、株主総会議事録、その他重要な書類等は文書管理規程に基づき適切に作成・管理しております。
- (3) 監査等委員は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席しております。また、代表取締役社長は、監査等委員と定期的に意見交換を行っております。
- (4) 監査等委員、取締役、使用人及び会計監査人は、随時意見交換会を行い、監査等委員会監査の実効性の確保を図っております。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	13,923,177	【流動負債】	11,882,261
現金及び預金	11,628,265	買掛金	253,075
売掛金	242,021	短期借入金	9,350,000
原材料及び貯蔵品	85,266	1年内償還予定の社債	73,000
関係会社短期貸付金	30,000	1年内返済予定の長期借入金	157,805
未収還付法人税等	350,805	未払費用	882,794
その他	1,586,818	未払法人税等	22,154
		賞与引当金	198,434
【固定資産】	10,612,364	株主優待引当金	110,849
(有形固定資産)	5,429,514	店舗閉鎖損失引当金	71,079
建物及び構築物	4,937,532	資産除去債務	264,131
工具、器具及び備品	417,526	その他	498,936
土地	19,148		
リース資産	47,323	【固定負債】	1,909,605
その他	7,984	社債	50,000
(無形固定資産)	1,432,058	長期借入金	538,780
のれん	1,416,244	退職給付に係る負債	254,822
その他	15,814	資産除去債務	760,690
(投資その他の資産)	3,750,790	その他	305,312
繰延税金資産	278,015		
敷金及び保証金	3,286,513	負 債 合 計	13,791,866
その他	186,262	純 資 産 の 部	
		【株主資本】	10,732,164
		資本金	543,382
		資本剰余金	5,899,436
		利益剰余金	4,289,718
		自己株式	△373
		【その他の包括利益累計額】	11,511
		退職給付に係る調整累計額	11,511
		【非支配株主持分】	－
		純 資 産 合 計	10,743,675
資 産 合 計	24,535,541	負 債 及 び 純 資 産 合 計	24,535,541

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

連結損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,428,854
売上原価		4,941,120
売上総利益		12,487,733
販売費及び一般管理費		17,826,821
営業損失		△5,339,087
営業外収益		
受取賃貸料	31,345	
協賛金収入	284,662	
助成金収入	128,168	
持分法による投資利益	7,549	
その他の	53,649	505,375
営業外費用		
支払利息	26,148	
不動産賃貸原価	15,500	
その他の	24,965	66,614
経常損失		△4,900,326
特別利益		
助成金収入	2,447,516	2,447,516
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	1,318,979	
固定資産除却損	56,805	
減損損失	1,676,923	
店舗閉鎖損失	119,333	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	71,079	3,243,122
税金等調整前当期純損失		△5,695,932
法人税、住民税及び事業税	11,364	
法人税等還付税額	△336,948	
法人税等調整額	279,884	△45,699
当期純損失		△5,650,233
非支配株主に帰属する当期純損失		△212
親会社株主に帰属する当期純損失		△5,650,020

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

連結株主資本等変動計算書

(2020年 3 月 1 日から
2021年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	542,377	5,898,431	9,939,739	△295	16,380,253
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,005	1,005	－	－	2,010
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	－	－	△5,650,020	－	△5,650,020
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△78	△78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	1,005	1,005	△5,650,020	△78	△5,648,089
当 期 末 残 高	543,382	5,899,436	4,289,718	△373	10,732,164

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△8,763	△8,763	212	16,371,702
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	－	－	－	2,010
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	－	－	－	△5,650,020
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,275	20,275	△212	20,062
当 期 変 動 額 合 計	20,275	20,275	△212	△5,628,026
当 期 末 残 高	11,511	11,511	－	10,743,675

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	10,837,163	【流動負債】	11,050,980
現金及び預金	8,433,858	買掛金	194,633
売掛金	1,403	短期借入金	9,000,000
関係会社売掛金	185,256	未払金	40,991
貯蔵品	1,415	関係会社未払金	575,136
前払費用	327,327	未払費用	475,761
関係会社未収入金	950,809	未払法人税等	13,808
関係会社短期貸付金	30,000	前受収益	174,777
未取還付法人税等	201,852	賞与引当金	21,991
その他	705,239	株主優待引当金	110,849
		店舗閉鎖損失引当金	61,628
		資産除去債務	256,454
		その他	124,948
【固定資産】	12,482,524		
(有形固定資産)	4,945,301	【固定負債】	1,030,558
建物	4,511,678	退職給付引当金	272,266
構築物	2,845	資産除去債務	642,044
工具、器具及び備品	383,454	その他	116,248
リース資産	47,323		
(無形固定資産)	583,927		
ソフトウェア	5,749		
のれん	569,693		
その他	8,483		
(投資その他の資産)	6,953,295		
関係会社株式	1,301,089		
繰延税金資産	281,733		
敷金及び保証金	3,178,499		
関係会社長期貸付金	5,000,000		
その他	166,179		
貸倒引当金	△2,974,207		
		負 債 合 計	12,081,539
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	11,238,148
		(資本金)	543,382
		(資本剰余金)	5,899,436
		資本準備金	543,382
		その他資本剰余金	5,356,054
		(利益剰余金)	4,795,703
		その他利益剰余金	4,795,703
		繰越利益剰余金	4,795,703
		(自己株式)	△373
		純 資 産 合 計	11,238,148
資 産 合 計	23,319,687	負 債 及 び 純 資 産 合 計	23,319,687

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

損 益 計 算 書

(2020年 3 月 1 日から
2021年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			2,649,656
売 上 原 価			1,307,413
売 上 総 利 益			1,342,242
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,633,705
営 業 損 失			△291,462
営 業 外 収 益			
協 賛 金 収 入	271,649		
受 取 賃 貸 料	31,345		
そ の 他	24,981		327,977
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	21,959		
不 動 産 賃 貸 原 価	15,500		
そ の 他	3,728		41,187
経 常 損 失			△4,673
特 別 利 益			
助 成 金 収 入	89,289		89,289
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	51,679		
減 損 損 失	1,356,086		
店 舗 閉 鎖 損 失	126,693		
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	61,628		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	355,895		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,974,207		4,926,190
税 引 前 当 期 純 損 失			△4,841,574
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,624		
法 人 税 等 還 付 税 額	△175,956		
法 人 税 等 調 整 額	22,546		△147,785
当 期 純 損 失			△4,693,788

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

株主資本等変動計算書

(2020年 3 月 1 日から)
(2021年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己 株式	株主 資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	542,377	542,377	5,356,054	5,898,431	9,489,491	9,489,491	△295	15,930,005	15,930,005
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	1,005	1,005	－	1,005	－	－	－	2,010	2,010
当 期 純 損 失	－	－	－	－	△4,693,788	△4,693,788	－	△4,693,788	△4,693,788
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△78	△78	△78
当 期 変 動 額 合 計	1,005	1,005	－	1,005	△4,693,788	△4,693,788	△78	△4,691,857	△4,691,857
当 期 末 残 高	543,382	543,382	5,356,054	5,899,436	4,795,703	4,795,703	△373	11,238,148	11,238,148

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月16日

S F Pホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 朽木利宏 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関 信治 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S F Pホールディングス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S F Pホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月16日

S F Pホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木利宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信治 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S F Pホールディングス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月22日

S F Pホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 池 田 竜 郎 ㊞

監査等委員（社外取締役） 長 南 伸 明 ㊞

監査等委員（取 締 役） 森 本 裕 文 ㊞

以 上

〈メ モ 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are approximately 20 lines visible. The paper has a slight shadow on the right side, suggesting it's resting on a surface.

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, providing a guide for writing. The background is a clean, solid white color.

株主総会会場 ご案内図

川崎市コンベンションホール

神奈川県川崎市中原区小杉町2丁目276番地1

パークシティ武蔵小杉 ザ ガーデン タワーズイースト 2階



交通のご案内

「武蔵小杉」駅

JR線北口 徒歩約4分

- JR南武線
- JR湘南新宿ライン・横須賀線・相鉄線
- 東急東横線・目黒線

北改札から北口を出てください。

JR湘南新宿ライン・横須賀線ホームは、南武線ホーム及び北改札と距離がございます。ホーム直結の新南改札からは出ずに、地下連絡通路を利用して、南武線ホーム方面へ進み、北改札から北口を出てください。

JR線方面改札から、中央口1より連絡通路を進みJR線北口を出てください。

※駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。

※株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

SFPホールディングス株式会社

<https://sfpdining.jp/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

VEGETABLE
OIL INK